

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課 御中  
関係国公立大学法人附属学校事務主管課

文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室

令和2年度伝統音楽指導者研修会及び芸術系教科等担当教員等研修会の  
実施予定について

令和2年度文化庁が主催する標記研修会の開催について、令和2年3月16日付事務連絡「令和2年度芸術系教科等担当教員等研修会等の実施予定について」にて、開催予定のお知らせをしたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染及びその拡大防止の観点から実施方法、日程等を検討し、下記の通りオンラインで行うこととなりました。

なお、各研修の詳細、参加希望者の報告依頼等に係る文書については、9月以降に発出予定です。例年と違う形での開催となりますが、御理解・御協力をお願いします。

記

1 伝統音楽指導者研修会

(1) 開催日程 令和2年12月18日（金）（予定：下記日程案参照）

〔日程案〕

9:10	45	10:00	20	40	50	11:50	13:00	50	55	14:40	15:00	40	16:00
受付	開会行事	講義1	講義2	休憩	講演	休憩	ミニコンサート	準備	実践報告	説明・準備	グループ協議	まとめ	

(2) 開催方法 WEB会議等を使用した、オンラインでの講義及びグループ協議（予定）

○令和2年度は「授業実践コース」のみを、オンライン（開催日に双方向通信で予定）で実施します。受講には事前登録が必要となります。なお、募集人数等は別途連絡します。

○「実技コース」は実施（募集）しませんが、各楽器等の指導の参考となる動画コンテンツ（4種程度）を、今後WEB配信する予定です。

(3) 対象等 指導主事又は小・中・高等学校、特別支援学校等の教諭等であって各地域で本研修の内容を踏まえた研修の講師等としての活動を行う予定のある者

(4) 内容等 令和2年度は、授業実践コースのみ実施

（予定）○我が国の音楽（民謡）に焦点をあてた授業実践コースを実施

・教科調査官による、学習指導要領における伝統音楽の扱い（民謡を含む）に係る講義（講義1，講義2）

・民謡等の授業実践に係る講演（講師：塚原康子東京藝術大学教授）

・民謡等に係る実演（ミニコンサート）

・民謡を扱った授業実践報告

・民謡を扱った授業実践報告及び参加者の実践記録を基にした研究協議（オンラインでのグループ協議を予定）

(5) その他 研修の詳細については別途文書で連絡予定（9月末日途）

## 2 芸術系教科等担当教員等研修会

- (1) 開催日程(予定) 令和2年12月～令和3年2月
- (2) 開催方法(予定) WEB会議等を使用した、オンラインでの講義及び協議  
※オンラインでの配信方法については、別途連絡します。
- (3) 開催教科等(予定) 小・中・高等学校の芸術系教科等(音楽、図画工作、美術、工芸、書道)
- (4) 対象等 小・中・高等学校、特別支援学校等の教諭等及び指導主事等であって、芸術系教科等を担当している者、又は予定している者
- (5) 内容等(予定) 教科調査官による、学習指導要領に基づいた各教科等に係る講義及び芸術系大学によるテーマ別の実践研修等
- (6) その他 各研修の詳細(日程、内容、各都道府県等の募集人数、報告方法等)については別途文書で連絡(9月以降の予定)

### 【本件担当】

文化庁参事官(芸術文化担当)付 学校芸術教育室  
中山、鈴木 電話:03-5253-4111(内線3163)

E-mail:artedu@mext.go.jp